

観光立村から健康立村への提案

9月定例会は、9月12日開会で19日に終了しました。今年杯で任期満了となる現村長は、羽田功議員への回答の中で、再選立候補への意欲を示しました。また、例年は12月議会に審議される、平成19年度の決算の審査・認定がおこなわれました。

◎「一般質問」の要旨

樋口は、「村づくりの基本である、少子高齢化問題について」といって「一般質問をおこないました。」
村長は、就任後の初議会で、村政運営の基本姿勢として、「公正で公平な村政を確立し、思いやりを基本」として、「地域力を高め」「元気一杯で」「魅力ある村づくり」を旨と宣言した。
樋口の議員活動の主要テーマである、「村民の血税が無駄なく正しく使われているか」という視点と、「行財政の改革」という視点でこの四年間を振り返れば、観光客の人数や観光業者の収入も右肩下がり沈滞し、誠に残念な結果である。

村の観光施設関係の二年間の収入は約6,000万円以上減収し、施設の運営維持費等の支出は、逆に1億円以上増えた。つまり二年間の観光施設に対する財政負担は約1億7,000万円も増えて、3億7,700万円の支出負担となった。
村民一人当たり約6万3,000円の負担を強いている計算である。
このような中村づくり、地域づくりの基本である住民力は、「少子高齢化」の深刻な現実に直面しており、早急な対策が必要である。

山中湖村の人口分布

総人口	5,945人(平成20.4.1現在)		
赤ちゃん (0歳児)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	56人	41人	52人
お年寄り	65歳以上	75歳以上	
	1,237人	564人	
4年間の増加	155人増	94人増	
高齢化率	20.8%	超高齢社会に分類	

少子化の主な背景
(男女共同参画意識調査)
「経済的負担が大きいため」
「子育てよりも自分たちの生活を楽しまたいと考える人が増えたから」

「少子化対策」への提案
*これから出産、育児、教育に向かう若い世代に、安心と希望をもってもらうための、一貫した経済支援策が必要だ。

本村で三人目の出産をした場合、法定給付のほかに、思い切った報奨金を設けてはどうか?例えば三人目から100万円の報奨。(妊娠、出産の初期費用の役に立ち、将来への安心感のつととなる)乳幼児医療費の窓口負担について、本村では、現在、通院は5歳未満児、入院は未就学児までが無料となっているが、これを、満15歳の中学生まで引き伸ば



すことを提案。(本村の現状は、山梨県の基準のまま隣の忍野村は小学3年生までを無料にしている。山中湖村も、できないはずがない)
「村づくりは人づくり」という観点に立ち、学問や技術を習得し、厚みのある幅広い人財育成が必要。そのため教育や研修を受けやすくするために、資金支援制度いわゆる奨学金制度)を設ける。(例:入学時、修学時、国家試験等の資格受験費用などの支援として、一人200万円を上限に、無利子で貸し付けるシステム)これも、本村の財政力からみて可能だ)

「高齢化問題」への提案
*誰でも喜びの中で長寿を迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる村づくりが、行政の最大の使命である。

生涯教育の充実。高齢者の社会参加や地域ボランティア活動への参加を促進する制度を設ける。
村民の多様な人材を発見募集し、「教えたり、教えられる」の相互学習システムを作り、簡単な資格制度も併用して、興味感覚から一歩進んだ興味と意欲をもってもらおう。
地域ボランティアは、住民同士の相互的介護や、里山整備の行政課題にも積極的に参加してもらい、美しい村づくりのボランティア(開拓者)になっていただく。
全村民に対する「健康カルテ」のようなものを作り、高齢者の方々に対する、



健康、医療、福祉の一貫した連携システムを構築する必要がある。
健康の維持管理と、健康状態、病状などの変化に対し、的確な指導と改善方針を示唆できるシステムを構築する。

村内の、ゲートボール場やバタンク競技の施設などを利用して、高齢者用の「健康ジム」的な道具や設備を充実させ、高齢者の筋力、体力の向上を図っていく場所に作り替え、活用する。
個々の「健康カルテ」は、高齢者の方々の病気に対する「早期発見」「早期治療」を可能とし、本人や家族の苦痛の軽減や、老人医療費の大幅な軽減へとつながるはず。
75歳以上の高齢者の方々の医療は、無料にしたらどうか?できれば70歳以上)。
山中湖村の老人医療費は、一人当たり月に6万6,023円で、山梨県下では4番目に多い村である。(一年間では二人約80万円の計算)
東京都日の出町では、75才以上の村民の医療費無料)を決め、さらには来年度から、75歳になった町民の人間ドック診療の全額負担もおこなう方針で、町長は、「日本一高齢者に優しい街づくり」を目指している。
他県の実例はいくつもあり、本村での可能性は、十分にある。

実行段階では、いずれも財政負担が増加することは当然である。
しかし、不交付団体で豊かな財政を自慢してきた当村は、乳幼児医療費や老人医療費など、村民福祉の実態は、世間並み程度。そこで、観光施設の収入を上げる努力と工夫を行ない、3億7,700万円にも迫る観光施設への税金投入を根本的に見直す。この貴重な税金を、村民のために、出産、育児、教育、医療、福祉の一貫した施策に投入(村民への投資)してこそ、本来の豊かさを実感できる。
樋口は、先進事例を調査して、その可能性

◎平成19年度決算認定に反対しました。

決算認定に反対した理由と賛否
効果のない温泉施設の燃料削減(コンサルタント料)磁石のパイプの支払分が含まれている。(支払先は製糖機製造会社だった)……(行政訴訟提起)
不正な、観光協会への特別補助金支払分が含まれている……(行政訴訟提起)

村民の多額な税金を投入して栽培した、ワイン用ぶどうの収穫果実を、全て観光振興公社に無償横流しをし、ワインの販売収入は切村に入っていない。(当局も、問題あり)と事実関係を認め、根本的な対策を講じると約束した)
右の不正決算内容が明らかにされたにもかかわらず、毅然と反対したのは、高村文雄議員と樋口のみだった。
議会は、税金の使い方を審査する機関である。決算認定に賛成した議員は、納税者に対してどのような説明するのだろうか?
右の二項について樋口は、弁護士代不要の代理訴訟を主張して行政裁判を提起したが、村側は弁護士代105万円を予算化し、議会も賛成多数で可決した。

お礼とお祝い 村政についてのご意見や励まし、ご提言をお手紙や電話・FAXメールで沢山いただいております。今後ともいろいろなお意見をお聞かせください。これからの活動に役立てます。